

支援者の活動状況①

- 発災直後から、多くの方々が被災地に入り、多岐にわたる支援を実施
 - ・ 震災で大きな被害を受けた道路や電気、通信、上下水道などインフラの復旧
⇒建設業者、電力業者、通信業者、水道業者など **約4千人/日が活動**
 - ・ 現地の災害対策本部や避難所の運営支援、被災者の生活支援など
⇒自治体応援職員、ボランティア、医療・福祉スタッフなど **約4千人/日が活動**



建設業者



自治体応援職員



ボランティア

支援者の活動状況②

課題

○ 多くの方が被災地で活動する中で、被災地ではホテルや旅館も大きな被害を受けており、**現地での宿泊場所が不足**

- ⇒
- ・ 避難所内や役場内での寝袋を使った寝泊りや、車中泊といった、過酷な環境下での支援活動
 - ・ 宿泊する場合には、金沢など遠方で確保せざるを得ず、加えて、道路の被災や交通渋滞のため、**長時間の移動**を余儀なくされ、**現地での活動時間が不足**

(参考) 金沢～穴水間：片道約2時間30分（平時の約2倍）

○ 活動拠点近くの宿泊場所が不足しているために、支援者の方々が十分に活動できない状態

⇒ **宿泊場所の確保が急務**

寝袋での寝泊り



車中泊



支援者の宿泊場所の確保

- 工事関係者については、基本的に各事業者と国が連携して確保
- 自治体応援職員等については、県において、キャンピングカーやトレーラーハウスの設置、公共施設等の空きスペース活用により、活動拠点近くに確保

キャンピングカー



(輪島市内)

トレーラーハウス



(珠洲市内)

空きスペースの活用



(能登町：のと海洋ふれあいセンター)

- 現状、県において約1,200名分を確保しているが、支援者向けの宿泊施設はいまだ不足（キャンピングカーやトレーラーハウスの利活用には、車両確保の限度あり）
- 今後、復興支援のための中長期の職員派遣、ボランティア活動の本格化等により、宿泊需要は増加する見込み

⇒ **迅速な被災地復旧のために、さらなる宿泊拠点の確保と充実が重要**

のと里山空港の支援者宿泊拠点の整備①



- 復旧・復興作業の本格化に向け、自治体の応援職員やボランティア・NPO、医療・福祉スタッフなどの宿泊拠点を、のと里山空港に整備



- ・ 利活用可能な、まとまった面積の平坦地を確保可能
 - ・ 被害の大きい、奥能登各地へのアクセス良好
- ⇒ 支援者向けの宿泊拠点として至便な立地

※このほか、一般ボランティアが短期間滞在するための宿泊場所についても、穴水町以北で設置を検討中

のと里山空港の支援者宿泊拠点の整備②

- 第一弾として、空港ターミナル施設横の多目的用地等に、コンテナハウスや仮設カプセルホテルなど、プレハブ式の宿泊施設（82室134名分）を移設（被災地での使用を想定した移動式の施設を、他県から運搬して設置）
⇒ 来月中の運用開始を目指す

多目的用地



コンテナハウス



仮設カプセルホテル



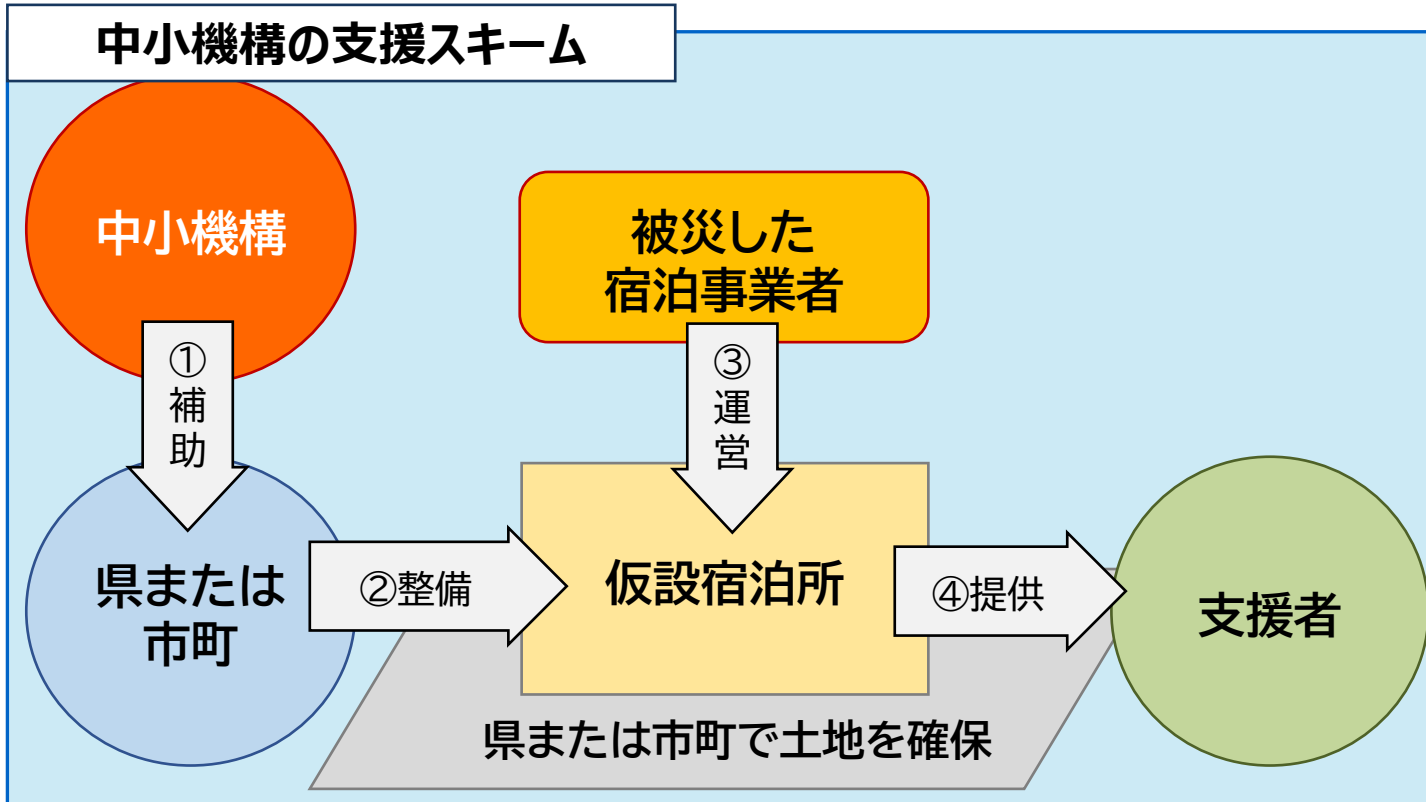
- シャワー、トイレなどの設備あり
- 有料での運営を想定

- ・今後、宿泊需要を勘案しながら順次拡充
- ・被災した飲食事業者の協力も得て、仮設店舗による飲食エリアの設置も検討

宿泊場所の確保に向けた今後の取組



- 加えて、のと里山空港以外にも、**6市町において仮設宿泊所の整備を検討**
- 整備にあたっては、中小機構の支援スキームを活用し、宿泊需要を被災宿泊事業者のなりわい支援に繋げ、併せて支援者の宿泊場所確保を図ることを検討



- 中小機構の助成（10/10）を受け、県または市町が、仮設の宿泊施設を整備

- 被災した中小企業者が運営し、支援者に対し、宿泊サービスを提供

※上記のほか、総務省の支援措置（特別交付税8割措置）活用による整備も検討

市町の被災者台帳の作成支援①



- 今回の災害の特徴として、インフラ4点(道路、水道、電気、通信)が途絶、寸断本格復旧に時間を要する中、避難所以外の場所へ広域的に避難
- 災害関連死の防止には、避難所以外で避難生活を送る被災者の把握、支援が重要
- 各主体(被災市町、県、民間支援団体等)が各々で取得した被災者の情報共有が困難

→ 6市町の住民数約12万人のうち、

- ・ 避難所にいる避難者総数は約13,000人 (2.16時点)
- ・ LINE等による避難所以外の登録者は約10,600人 (2.15時点)

→ 熊本地震では直接死の約4倍の人が災害関連死

(犠牲者273人 うち災害関連死218人 (約80%))

⇒ 特に被害が甚大な6市町の被災者台帳を支援するため被災者DBを構築

被災者の現在の所在地、要配慮事項(介護等)、支援の実施状況等を関係者が管理・共有することで、支援の重複や漏れ防止につながり、被災者の援護を総合的かつ効率的に実施

市町の被災者台帳の作成支援②



6市町

<各種名簿>

- 避難所の避難者名簿
- 個別訪問で取得した被災者名簿 等

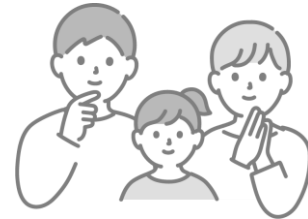
【被災者台帳】

広域に避難する被災者の居所等の情報を集約

④ 活用

① 情報提供

【被災者データベース】



- ・氏名、住所、連絡先
- ・被害の状況
- ・要配慮事項 など

② 情報追加

③ アップデート

デジタル庁、防災DX官民共創協議会の協力により構築

石川県

- 1.5次、2次避難所の避難者名簿
→R6.2.16時点_約5,400人
- 避難所以外の被災者名簿
→R6.2.15時点_約10,600人
- 義援金の給付に関する名簿
- 来たらタッチ利用者名簿 等



<期待できる効果>

- 災害関連死の防止
被災者の要配慮事項等に応じた見回り
避難者受入れ自治体への情報共有による被災者の見回り
- 被災者への適切な支援情報を届ける
- 情報が一元化され、庁内各課の事務負担の軽減